



## 中国移転価格税制セミナー

### ～中国の新企業所得税法実施細則の移転価格関連規定と文書化義務～

拝啓 時下益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

税理士法人プライスウォーターハウスクーパースは、プライスウォーターハウスクーパース中国事務所との共催で、中国移転価格税制セミナーを大阪、名古屋並びに東京の3カ所で開催します。

現在、中国における日系企業は、その投資規模が大きくなり、その中でコンプライアンスをどう維持していくかが重要な経営課題となりつつあります。とりわけ2008年から発効される予定である新企業所得税法に伴い移転価格の開示・文書化が義務化され、これまで以上に移転価格執行の厳格化がなされると予想されます。今回のセミナーでは、「中国の新企業所得税法実施細則の移転価格関連規定と文書化義務」というテーマで、プライスウォーターハウスクーパース上海事務所のスペンサー・チョンと土田保成が新企業所得税法実施細則の公布と移転価格への影響、移転価格文書化通達の動向、並びに日系企業を対象とした中国移転価格調査の実態及び企業サイドでの実務的な対応策について解説いたします。

また、移転価格課税により二重課税が発生した場合の対応策としての相互協議や、移転価格課税リスクを極小化させるための有効な手段である二国間事前確認を含めまして、プライスウォーターハウスクーパース東京事務所の黒川兼が日中相互協議の近年の動向について解説いたします。

なお、本セミナーへのお申し込みは、恐縮ではございますが下記のオンラインフォームからお願いいたします。ご多忙中とは存じますが、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

敬具  
税理士法人プライスウォーターハウスクーパース  
パートナー 宮嶋 大輔

## 中国移転価格税制セミナー

### ～中国の新企業所得税法実施細則の移転価格関連規定と文書化義務～

- 日 時: 大 阪 : 2007年11月26日(月) 13:30から17:00 (13:00開場)  
 名古屋: 2007年11月28日(水) 13:30から17:00 (13:00開場)  
 東 京 : 2007年11月30日(金) 13:30から17:00 (13:00開場)
- 講演内容: 1. 新企業所得税法実施細則の公布と移転価格への影響、移転価格文書化通達の動向  
 講師: PwC中国事務所 パートナー スペンサー・チョン  
 PwC中国事務所 マネージャー 土田 保成  
 2. 日系企業を中心とした中国移転価格調査の実態  
 講師: PwC中国事務所 マネージャー 土田 保成  
 3. 日中相互協議に係る最新事情  
 講師: PwC東京事務所 シニアマネージャー 黒川 兼
- 会 場: 大 阪 : 大阪国際会議場(グランキューブ大阪)  
 大阪市北区中之島5-3-51 電話:06-4803-5555  
 名古屋: AP名古屋 名駅 B会議室  
 名古屋市中村区名駅4-10-25 名駅IMAビル 8階 電話 052-561-1109  
 東 京 : 霞が関プラザホール  
 千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル 1階 電話 03-3580-7877
- 定 員: 大阪:50名 名古屋:50名 東京:150名
- 参加費: 3,150円(税込み)
- お申し込み **Online: <http://www.pwc.com/jp/tax/seminar>**
- \* お申し込み受け付け後、参加費のお振り込み先をEメールにてお知らせいたします。
  - \* 参加費は、当日会場にて現金でお支払いいただくこともできます。
  - \* お申し込み多数の際は、定員になり次第お申し込みを締め切らせていただきます。